

◆不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為（判断）とは異なる行為（判断）を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成22年7月6日に不適合管理委員会で審査された不適合事象は、下記のとおりです。

区分Ⅰ：該当なし

区分Ⅱ：該当なし

区分Ⅲ：該当なし

その他：12件

No.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	1号機	非常用ディーゼル発電機（A）予備空気貯槽の圧力指示計の点検において、当該計器の元弁にシートリーク（空気）が認められたため、当該弁を点検・修理	G III	
2	1号機	主発電機相分離母線冷却ファン（B）の試運転において、ファンケーシング内部に異音が認められたため、当該ファンを点検・修理	G III	
3	1号機	原子炉格納容器換気空調系局所空調機（B）用冷却水戻り温度指示計に指示値不良が認められたため、当該温度検出器から温度指示計までの制御回路を点検・調整	G III	
4	2号機	主復水器（B）用チューブの渦流探傷検査において、チューブ（18本）に判定基準外れが認められたため、当該チューブに閉止栓を取付	G III	
5	2号機	定期点検長期計画表の確認において、同計画表に記載の本格点検実績に誤記が認められたため、対応検討	G II	
6	3号機	復水脱塩装置用苛性ソーダ加熱器出口温度及びイオン交換樹脂再生用水入口流量のデジタル表示器の数字表示部に一部点灯不良が認められたため、当該デジタル表示器を点検・修理	G III	
7	3号機	原子炉建屋内放射線管理区域から協力会社作業員が退出する際、警報付き個人線量計を一時不携帯のまま移動する事象が発生したため、対応検討	G II	
8	3号機	炉心性能計算機において、中性子計測系局部出力領域モニタの感度劣化補正係数の計算式に誤りが認められたため、対応検討	G II	
9	4号機	原子炉建屋補機冷却系への補給水積算流量計に動作不良が認められたため、当該積算流量計を点検・修理	G III	
10	5号機	原子炉建屋4階のほう酸水注入系ポンプ室換気空調系空調機への冷却水供給配管温度指示計の取付接続部に腐食が認められたため、当該部を点検・修理	G III	
11	5号機	原子炉建屋3階の放射線管理区域区画用資材（フェンス）の運搬作業中、常設物品置き場の近傍に設置されている消火栓に運搬用台車が接触し、火災報知器（電話器）が鳴動したため、対応検討	G III	
12	5号機	海水系配管の防食用硫酸第一鉄注入装置ポンプ出口逆止弁にシートリークが認められたため、当該弁を点検・修理	G III	